

## 八百津町 伊岐津志地区

令和3年度

## 【地域の概要】

- 伊岐津志地区は町南部、木曾川の南側に位置し、約70haの耕地面積がある。
- 認定農業者1、認定農業法人1など3者の中心経営体が約5haを耕作している。
- 今後、後継者不在などにより9～10haの貸付希望農地が見込まれている。



## ①取組開始前の状況や課題

## 条件不利農地の遊休化

○水田、畑作どちらも不向きな条件不利農地が散見。

○担い手が耕作をチャレンジするも、断念し耕作者が不在となり遊休農地化が始まっている状況。

## 遊休農地解消と中心経営体以外を含めた耕作者の検討

○遊休農地化が深刻化する前に、早期に草刈が必要。

○草刈後の耕作者がいなければ、再び遊休農地となるため、耕作意欲のある者の探索が必要。

## ②取組内容

## 農業委員による農地利用調整（令和3年1月～）

○担当地区の委員が中心となり、耕作者不在で遊休化していた農地を、土地所有者の同意を得て地元の農業者へ斡旋。その結果、利用権の設定が実現し、一部遊休農地を解消した。

## 新規就農者のサポート

○新規就農者に対し、農地周辺の水利や災害発生の状況などを助言、営農計画のサポートを行った。

〈実績〉利用権設定  
令和3年11月 4筆・5,677㎡

〈予定〉合意済  
●2筆・3,843㎡



再生圃場



あっせんした農地

## ③今後の展開と方向性

- 地元農業者に事業拡大の意欲があるため、後継者不在の農地を中心に、継続して集約していく。
- 認定新規農業者となり得る就農希望者がいる。実現可能性を検討しつつ、事業の拡大も踏まえたマッチング及びサポートを行い、更なる集約を進める。